三九
3 8.2
4 19

七月廿六日付

日本海員組合第二回評議会開催ニ関スル件

標記組合ハ本月廿四日午後七時十分ヨリ組合事務所ニ於テ
組合第二回評議会開催出席者二十二名ニシテ委
任状三十三名ニシテ浜田組合長議長席ニ着キ左記ヲ附シ
審議シ午後四時下記無事閉会セリ

記

一、会計報告及事業報告
二、組合人事ノ件
　右ニ付テハ浜田会計部長ヨリ報告シ異議ナク承認
三、船員ノ職業紹介ニ関スル件
本件ニ付テハ左ノ決議ヲ為ス
日本海員組合ハ三菱汽船第二回評議会ニ於テ規約改正七

附記
開催後五ヶ月目下審議セラレツヽアル協同会特別委員会及
船主ト船員トノ間ノ四週日ノ細目ニ関シ其細目ノ判定ニ依リ
ハ断定出来ザル次第ナリ

財團法人 協調會